

年度経営計画

平成27年度

名古屋市信用保証協会

1 経営方針

(1) 業務環境

① 当地区の景気動向

最近の当地区の経済動向については、景気は回復を続けている。

最終需要の動向をみると、輸出は、高めの水準で推移している。設備投資は一段と増加している。個人消費は、雇用・所得環境が改善する中で基調としては持ち直しており、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響も、概ね収束しつつある。住宅投資は、基調としては底堅く推移しており、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響も和らぎつつある。この間、公共投資は高水準ながらも、減少している。

こうした中、生産は、高めの水準で横ばい圏内の動きが続いている。また、雇用・所得情勢は改善している。先行きについては、海外経済の情勢や為替・金融資本市場の動向とその影響について注視する必要がある。

(日本銀行名古屋支店「東海3県の金融経済動向(2015年2月)」より)

② 中小企業を取り巻く環境

名古屋市景況調査(平成26年下期調査)(※1)によると、市内中小企業の景況感は総合景況DI(※2)が全体で▲32となり、平成26年上期(DI▲15)から17ポイント低下した。

業種別に見ると、建設業、製造業、卸売業、サービス業のDI値が低下し、特に建設業は他業種に比べてDI値の低下幅が大きくなっている。小売業のDI値は横ばいで推移した。

平成27年上期の予想については、建設業、卸売業、小売業において上昇予想で、製造業とサービス業で横ばいの見込みである。なお、全体のDI値は今期と同水準の▲29と見込まれている。

その他の判断では、需給状況、在庫、雇用状況、資金繰り、借入難易度、原材料(仕入)価格DIは横ばい、製品(販売)価格DIは低下した。来期予想も、DI値の横ばいまたは低下が予想されている。今期の設備投資率は18.7%で平成26年上期の実績(17.3%)からほぼ横ばいで推移した。

(※1) 名古屋市景況調査(平成26年下期調査)・・・名古屋市市民経済局平成26年12月実施

(※2) DI・・・Diffusion Index 業況判断指数

1 経営方針

(2) 業務運営方針

このような状況のもと、各業務部門において次のとおり取り組んでいく。

保証部門については、消費税率引上げや円安による原材料費の高騰等の影響により依然として厳しい経営環境にある市内中小企業者の資金ニーズを的確に把握し、国や市の各種政策保証を積極的に推進し柔軟かつきめ細やかに対応するとともに、保証利用者数の減少に対処するため、創業保証を始めとした保証利用の促進及び利便性の向上を図る。

期中管理部門については、創業支援への取組みを強化するとともに、引き続き中小企業者に対する期中支援に一層取り組むことが重要であり、中小企業者の経営改善や事業再生につながる経営支援・再生支援を行うなど、的確な対応により事故、代位弁済の抑制に努める。

回収部門については、担保や第三者保証人を徴求していない回収困難な求償権が累増し、回収環境は年々厳しさを増していることから、求償権管理を徹底するとともに、担保処分を含む法的手続きの強化や回収の合理化・効率化により回収の最大化を図る。

その他間接部門については、コンプライアンスの徹底、リスク管理体制の強化、反社会的勢力等の排除、広報活動の充実、人材育成への取組み、業務の効率化等により健全な業務運営に努める。

平成26年2月1日から適用された「経営者保証に関するガイドライン」については、趣旨を尊重し真摯な態度で業務に取り組んでいく。

平成27年度は、今後の景気動向によっては、先送りされていた代位弁済が顕在化する懸念があるなど協会の経営は今後とも予断を許さない状況にあることから、引き続き役職員一丸となって経営基盤の強化に努めるとともに、「なごやの中小企業者の強い味方」として地域経済の安定と発展に貢献し、「地域に根ざした持続可能な協会」を目指して取り組んでいく。

2 重点課題

【保証部門】

(1) 現状認識

国の経済財政政策の効果は、大企業を中心に出つつあるものの、消費税率引上げや円安による原材料費の高騰等の影響により、中小企業を取り巻く経営環境は、引き続き厳しい状況にある。

今後とも市内中小企業者の資金ニーズを的確にとらえ、国や市の施策に呼応し、柔軟かつきめ細やかな対応に努めるとともに、保証利用者数の減少に対処するため、創業保証を始めとした保証利用の促進及び利便性の向上を図ることが重要である。

(2) 具体的な課題とその解決のための方策

1) 政策保証等への取組み

国や市の政策保証を推進しつつ、借換保証等による返済条件緩和先への正常化支援や経営改善に努力している先への資金繰り支援に努めるなど、中小企業者の実情に応じて柔軟かつきめ細やかに対応する。

2) 保証利用の促進

- ① 金融機関への定期的な訪問や保証推進会議等の開催により一層の連携強化を図る。
- ② 創業保証を推進するとともに、キャンペーン等の実施により保証利用者数の増加に努める。
- ③ 関係機関と連携した各種中小企業関連フェア等へ積極的に参加し、保証制度の周知を図る。

3) 利便性の向上

- ① 中小企業者のニーズに対応した新制度の開発や既存制度の見直し等により、利便性と顧客満足度の向上を図る。
- ② より効果的な事前相談の手法を検討し、保証決定に至るまでの事務手続きの正確性、迅速性の向上を図る。

2 重点課題

【期中管理部門】

(1) 現状認識

経営支援、再生支援及び創業支援の重要性はさらに増しており、関係機関と連携しながら一層推進していく必要がある。

また、引き続き金融機関等との連携により期中の様々な段階において中小企業者の経営改善や事業再生につながる経営支援・再生支援を効果的に行い資金繰りの改善を図り、事故、代位弁済の抑制に努めることが重要である。

(2) 具体的な課題とその解決のための方策

1) 経営支援への取組み

- ① 返済条件緩和先を中心に、協会自ら企業訪問や面談を行うなど実態把握に努め、金融機関や関係機関と連携して借換保証等の効果的な支援を行う。
- ② 中小企業者の専門性の高い課題について、当協会登録の中小企業診断士等の活用や外部支援機関との連携による支援を行う。
- ③ 初期延滞先について、金融機関との連携により早期正常化を図るとともに、返済緩和等の条件変更迅速・柔軟に対応する。
- ④ 「あいち企業力強化連携会議」や「経営サポート会議」の開催を通じ、中小企業者の早期経営改善への取組みを支援する。

2) 再生支援への取組み

- ① 愛知県中小企業再生支援協議会との連携強化を図るとともに、「愛知中小企業再生2号ファンド」の活用により、地域企業の再生支援に努める。
- ② 「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」について、金融機関及び市内中小企業者への周知を図るとともに、策定費用の自己負担分の一部を補助し、経営改善計画の積極的な策定を支援する。

2 重点課題

【期中管理部門】

3) 創業支援への取組み

創業計画段階の相談から融資実行後のフォローアップまで中小企業診断士の資格を有する職員や外部専門家によるアドバイスをを行うとともに、関係機関との連携により創業支援の強化を図る。

4) 代位弁済の抑制等への取組み

- ① 延滞等による事故報告受領先に対し、協会が直接面談して入金督促や金融機関との調整を行い、条件変更等の的確な対応を図り代位弁済の抑制に努める。
- ② 代位弁済事務の正確かつ迅速な処理により代位弁済支払利息の圧縮に努めるとともに、回収部門との早期連携を図る。
- ③ 融資実行後早期に返済条件緩和や代位弁済に至った案件について、関係部署合同の事例研究会を開催して経緯・原因等を検証する。

2 重点課題

【回収部門】

(1) 現状認識

担保や第三者保証人を徴求していない回収困難な求償権が累増しており、回収環境は年々厳しさを増している。こうした状況のもと、求償権管理の徹底、担保処分を含む法的手続きの強化、回収の合理化・効率化を図り、求償権の回収促進に取り組む必要がある。

(2) 具体的な課題とその解決のための方策

1) 求償権管理の徹底と回収の促進

- ① 新規の求償権案件については、代位弁済後直ちに関係人に対する調査・面談、担保調査を行い、回収方針を速やかに決定するなど早期着手に努める。
- ② 既存の求償権案件については、入金管理や進捗管理を徹底し、関係人の経済状況や生活実態を十分に踏まえ一括返済交渉や増額返済交渉を行う。

2) 担保処分を含む法的手続きの強化

- ① 有担保求償権については、担保物件の任意処分を積極的に促し、任意処分が進展しない場合には、競売申立て等の効果的な手段を講じ、早期回収に努める。
- ② 無担保求償権については、仮差押等の法的手続きを適宜迅速かつ効果的に行うことにより、回収の最大化を図る。

3) 回収の合理化・効率化

- ① 期中管理部門との連携強化により関係人の実態の早期把握に努め、効率的な回収に取り組む。
- ② 債権の管理回収委託先である保証協会債権回収株式会社をより有効に活用するため、委託効果の薄れた求償権について委託解除を行い、同社での回収見込みのある求償権への取組みの強化を図る。

2 重点課題

【その他間接部門】

(1) 現状認識

協会業務の健全かつ適切な運営を確保するため、法令等を遵守し、経営の透明性の向上を図るとともに、リスク管理体制をより強化する必要がある。

また、反社会的勢力等に対して毅然たる態度で臨むとともに、保証の不正利用について徹底して排除する必要がある。

さらに、保証利用者が減少している状況を踏まえ、保証制度の周知や利便性向上を図るため広報を充実し、迅速、公平な対応等利用者の目線に立ったCS意識の徹底を行う。

加えて、専門的な業務遂行能力を向上させるなど一層の人材育成に努め、経費の削減と業務の効率化を図ることにより、経営基盤を強化する必要がある。

(2) 具体的な課題とその解決のための方策

1) コンプライアンスの徹底

コンプライアンス・プログラムに基づき、内外講師による役職員への研修を引き続き実施するとともに、コンプライアンス・チェックシートによりその遵守状況を確認・検証し、コンプライアンスに対する更なる意識の向上を図る。

2) リスク管理体制の強化

天災地変やシステム障害等の緊急事態発生時に迅速かつ適切に対応するため、危機管理規程に基づき継続的な教育、訓練及びその検証を行い、リスク管理体制を強化する。

2 重点課題

【その他間接部門】

3) 反社会的勢力等への対応

- ① 反社会的勢力に対して毅然たる態度で臨むとの姿勢をホームページ等を通じ明確に表明する。
- ② 警察等との連携、全国信用保証協会連合会の「反社会的勢力等情報共有化システム」や「新聞・雑誌記事横断検索」の活用、職員の研修等により、反社会的勢力による不正利用や詐欺的行為の未然防止を図るなど対応を強化する。

4) 広報活動の充実

保証制度の周知や利便性向上のため、ホームページやマスメディア等を効果的に活用することにより、積極的かつタイムリーに情報発信し、広報の充実を図り協会の存在感を高めていく。

5) 人材育成への取組み

- ① 全国信用保証協会連合会等が主催する外部研修へ職員を積極的に参加させ、専門的知識の習得やCS意識の向上等を図る。
- ② 外部研修参加者を講師とした内部研修、OJT及び各部門における事例研究会の実施により、職員の専門的な業務遂行能力等の向上を図る。
- ③ 業務関連資格の取得を奨励、支援することにより、高度な人材の育成に取り組むとともに、有資格者の有効活用を図る。

6) 業務の効率化等

- ① 業務評価制度、業務改善・新商品等提案制度の活用により、職員の意欲・意識の向上と各部門における一層の事務の効率化を図る。
- ② 各種制度や経営諸比率の分析に引き続き努めるとともに、他協会への視察を積極的に行い、経営の合理化や業務改善への活用につなげる。

3 事業計画

(単位：百万円)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
保証承諾	218,000	90.8%	100.9%
保証債務残高	575,000	95.2%	97.1%
保証債務平均残高	578,000	95.1%	96.7%
代位弁済	12,000	70.6%	104.3%
実際回収	3,200	86.5%	90.4%
求償権残高	4,624	69.2%	85.3%

積算の根拠（考え方）

・保証承諾

景気が緩やかな回復基調にある中、円安対策等国の経済財政政策の効果により資金需要が増加するものと予想し、2,180億円（平成26年度実績見込に対して100.9%）を見込んだ。

・代位弁済

景気は緩やかな回復基調にあるが、為替変動や海外経済の動向等が景気の懸念材料となることも想定され、120億円（平成26年度実績見込に対して104.3%）を見込んだ。

・実際回収

担保や第三者保証人を徴求していない回収困難な求償権が累増しており、回収環境はさらに厳しさを増すことが予想されるため、32億円（平成26年度実績見込に対して90.4%）を見込んだ。

4 収支計画

(単位：百万円)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	保証債務 平残比
経常収入	6,956	86.9%	90.3%	1.20%
保証料	5,471	91.4%	96.3%	0.95%
運用資産収入	299	89.8%	89.8%	0.05%
責任共有負担金	1,080	68.6%	68.5%	0.19%
その他	105	95.5%	93.8%	0.02%
経常支出	5,317	92.2%	94.3%	0.92%
業務費	1,812	102.3%	105.2%	0.31%
借入金利息	0	-	-	0.00%
信用保険料	3,140	96.1%	98.9%	0.54%
責任共有負担金納付金	351	49.2%	48.1%	0.06%
雑支出	14	107.7%	116.7%	0.00%
経常収支差額	1,639	73.3%	79.3%	0.28%
経常外収入	16,529	80.4%	98.5%	2.86%
償却求償権回収金	209	89.3%	90.5%	0.04%
責任準備金戻入	3,604	95.3%	95.9%	0.62%
求償権償却準備金戻入	2,184	86.3%	87.9%	0.38%
求償権補てん金戻入	10,532	75.1%	102.1%	1.82%
その他	0	-	-	0.00%
経常外支出	17,168	78.5%	98.6%	2.97%
求償権償却	11,652	75.4%	100.3%	2.02%
責任準備金繰入	3,500	95.1%	97.1%	0.61%
求償権償却準備金繰入	2,011	73.6%	92.1%	0.35%
その他	4	133.3%	80.0%	0.00%
経常外収支差額	△ 639	-	-	△ 0.11%
制度改革促進基金取崩額	70	89.7%	93.3%	0.01%
収支差額変動準備金取崩額	0	-	-	0.00%
当期収支差額	1,070	105.6%	70.9%	0.19%
収支差額変動準備金繰入額	535	105.7%	70.9%	0.09%
基金準備金繰入額	535	105.5%	70.9%	0.09%
基金準備金取崩額	0	-	-	0.00%
基金取崩額	0	-	-	0.00%

積算の根拠（考え方）

- ・「保証料」については、保証承諾額や保証債務残高の見込額等より算出した。
- ・「運用資産収入」は、有価証券利息配当金と預け金利息を計上した。
- ・「責任共有負担金」については、責任共有対象の代位弁済額等をもとに積算した。
- ・「業務費」については、節減努力を織込みつつ必要額を計上した。
- ・「信用保険料」については、保証承諾額や保証債務残高の見込額等より算出した。
- ・「責任共有負担金納付金」については、責任共有対象の填補率等をもとに積算した。
- ・「責任準備金戻入」及び「求償権償却準備金戻入」については、前年度繰入額を計上した。
- ・「求償権補てん金戻入」については、保険金受領額及び国、市からの損失補償補填金の予定額をもとに計上した。
- ・「求償権償却」については、代位弁済見込みに過去の償却率を乗じて計上した。
- ・「責任準備金繰入」については、保証債務残高の6/1000及び期限経過債務の1/10を計上した。
- ・「求償権償却準備金繰入」については、代位弁済額の増加を見込み計上した。
- ・「制度改革促進基金取崩額」については、受領見込額全額を見込んだ。
- ・「収支差額変動準備金繰入額」及び「基金準備金繰入額」については、各々当期収支差額の50/100を計上した。

5 財務計画

(単位：百万円)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
年度中 出えん 金・金	県	—	—	—
	市町村	—	—	—
	金融機関等	—	—	—
	合計	—	—	—
基金取崩		—	—	—
基金準備金繰入		535	105.5%	70.9%
基金準備金取崩		0	—	—
期末 基本 財産	基金	7,641	100.0%	100.0%
	基金準備金	22,513	103.7%	102.4%
	合計	30,154	102.7%	101.8%

制度改革促進基金 造成	70	89.7%	93.3%
制度改革促進基金 取崩	70	89.7%	93.3%
制度改革促進基金 期末残高	0	—	—

収支差額変動 準備金繰入	535	105.7%	70.9%
収支差額変動 準備金取崩	0	—	—
収支差額変動 準備金期末残高	5,799	116.1%	110.2%

(単位：百万円)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
国からの財政援助		70	89.7%	93.3%
基金補助金		70	89.7%	93.3%
地方公共団体からの 財政援助		863	82.0%	87.2%
保証料補給 〔「保証料」計上分〕		0	—	—
保証料補給 〔「事務補助金」計上分〕		—	—	—
損失補償補填金		863	82.0%	87.2%
事務補助金 (保証料補給分を除く)		—	—	—
借入金運用益		—	—	—

名古屋市信用保証協会

積算の根拠(考え方)

- ・「基金準備金」については、当期収支差額の50/100の5億35百万円を繰入れ、「期末基本財産」を301億54百万円とした。
- ・「制度改革促進基金」については、平成27年度に国から援助を受ける70百万円を全額取崩し、期末残高を0と見込んだ。
- ・「収支差額変動準備金」については、当期収支差額の50/100の5億35百万円を繰入れ、期末残高を57億99百万円とした。
- ・「基金補助金」については、国からの70百万円の援助を見込んだ。
- ・「損失補償補填金」については名古屋市と協調して実施している「名古屋市融資制度保証」に係る受領見込額を計上した。

6 経営諸比率

名古屋市信用保証協会

(単位：%)

項目	算式	比率	対前年度 計画比増減	対前年度 実績見込比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.95 %	△ 0.03	0.00
運用資産収入の保証債務 平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.05 %	0.00	△ 0.01
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.32 %	0.03	0.03
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.20 %	0.01	0.01
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.11 %	0.01	0.01
信用保険料の保証債務 平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.54 %	0.00	0.01
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	8.23 %	0.59	0.19
固定比率	事業用不動産／基本財産	3.73 %	△ 0.27	△ 0.23
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	25.34 %	△ 0.69	△ 0.46
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	8.67 %	△ 4.78	△ 2.25
		4,624 百万円		
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	19.07 倍		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	2.08 %	△ 0.72	0.16
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	6.55 %	0.73	△ 0.37

- (注) 1 算式中の基本財産は、決算処理後の数値によった。
 2 支払準備資産保有率は、業務方法書第7の第1項により2%以上と定めている。
 3 固定比率は、業務方法書第7の第2項により25%以内と定めている。

- 4 求償権による基本財産固定率欄の下段は、年度末の求償権残高を示す。
 5 基本財産実際倍率は、定款第7条により60倍以内と定めている。